

## （1）大学・学科の設置理念

### ①大学

東北芸術工科大学は平成4年、「芸術的創造と、人類の良心によって科学技術を運用する新しい世界観の確立」を目指し、高い理想と大きな志をもって設立された。この思いは、人類史を貫いてきた精神の尊厳、人間であることの意味を無視して、物質的發展と喪失を繰り返してきた現代文明に対する深い反省を根源としており、現代文明が犯した過ちをどう正していくか、それを正していくためにどう一石を投じるか、このことを大きな使命としている。

さらに、本学のもう一つの使命は、地域社会と共生し、地域の豊潤な土壌に育まれた精神・叡智を、次の新しい世界観へと結集させ、守り続け、次世代に手渡すことである。大学が設立された東北の地は縄文時代から一万年を超える長きにわたって、日本古来の精神・文化が脈々と受け継がれてきている。本学では、その歴史観が現代社会の抱える様々な問題を解く手掛かりとなる、という考えから「東北ルネサンス」という旗印を掲げ、地域にしっかりと軸足を置いた教育研究活動を展開し、東北の地に芸術文化を根付かせ、東北が自信と誇りを回復させることに大きく貢献している。

東北という地域性と、東北唯一の芸術・デザイン系総合大学としての可能性の全てを結集し、来るべき時代の地域文化の雛形を創造しようという強固な意志を持ち、どうすれば現代社会が抱える問題を芸術やデザインの力によって改善できるかを常に考えながら粘り強く実験を重ね、行動し続ける姿勢こそが、本学の最大の特徴である。

### ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

市場が一度縮小し、その後活況となった国内の伝統工芸、伝統産業の現場では、必ずといっていいほどデザインの力が結びついている。

東北でも老舗がクリエイターとパートナーシップを結び、成功に結びつく事例が出始めている。山形では鋳物老舗が工業デザイナーと、絨毯製造会社は、ブランディングデザイナーを開発ブレーンとして商品展開を行っている。

伝統工芸は今後、素晴らしい技術はそのままに、一般家庭でも日常的に使ってもらい、生活や身の回りに存在するホームユースラインの生産に力を入れていくことが求められる。そうした意味でも商品戦略、流通等のデザインスキルを併せ持つ人材を地方の伝統工芸産業界に行き渡らせることで、地方創生に貢献できる。

本学は日本で初めてデザインを冠した学部を開設した大学として、地域の課題、地方企業・自治体の様々な課題解決にデザイン力で貢献してきた。そして、今後、工芸の領域にもデザインのもつ問題解決力を実装すべく「工芸デザイン学科」を届け出設置することとした。

## （2）教員養成の目標・計画

### ①大学

本学の設立理念に立ち、現代社会の抱える様々な問題を美術の力で解決し、その理念と方法とを次世代に伝えていく人材を育成するために、平成5年、芸術学部美術科に中高一種（美術）免許状を取得することのできる課程を設置した。また、デザインによる現代的諸問題の解決を図りながら、デザイン教育の意義と可能性を社会に提示していく人材の育成を目的に、平成21年には、デザイン工学部の3学科（グラフィックデザイン学科・プロダクトデザイン学科・映像学科）に中高一種免許状（美術）取得のための課程を設置した。

さらに、地域社会と共生しながら東北の地に芸術文化を根付かせ、また、それを次の新しい世界観に結集させて次世代に手渡す人材を育成するために、平成13年には、建築・環境デザイン学科に高一種免許状（工業）の取得ができる課程を、平成13年に歴史遺産学科に中一種（社会）、高一種免許状（地理歴史）の取得ができる課程を置くこととなった。

本学教職課程では、以上のような、東北における芸術文化の創造と、芸術デザインによる社会貢献という本学の理念を土台に、芸術デザインの高い専門性を身につけるべく学んでいる学生たちに対して、「高い専門性を持ち、他者と関わりながら実践する、学び続ける教師」を目指すべき教師像として提示している。そして、具体的には、専門課程ならびに一般教育課程で身につけるべき「本質を見ようとする姿勢、純粋な目（想像力）」「想いを形にできる力（創造力）」「問題提起と解決への強い意志（意志）」「社会的・職業的自立のための能力・態度（社会性）」（東北芸術工科大学育成すべき人材像）に加え、教職課程独自に「関わり総合する力（総合的な人間力）」「使命感を持ち研鑽し続ける力（学び続ける力）」を身につけるべき力として設定している。

## ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学芸術学部では、創造を論理的に分析、コミュニケーションできる力、他人と共感できる力、総合的に物事を考えられる力、新しい構想や概念を生み出す力の向上を目指している。

工芸デザイン学科において、伝統的な技術や技法を知り、現代的な表現も取り入れながら作品として昇華させることのできる力と産業、生活に付する課題を解決し、その価値を的確に伝えることのできる力、すなわち「現代美術＝アート」と「問題解決＝デザイン」の領域をまたいだ力を身につけ、社会に新たな潮流を生み出すことのできるハイブリッドな人材を育成する。

同時に、既存の学科等で取り組むさまざまな芸術表現方法の理論と実践の要素を取り込みながら、幅広く材料や技術を学び、専門分野を選択し、独自の表現を探求していく中で、専門性を活かし、創作活動だけでなく、教育活動や地域活動にも積極的に参画し問題を解決していく総合的能力を持った教員の養成を目指す。

また人間の生活環境を真に豊かなものに再生するためには、科学技術、経済に従属することなく、人間の精神（こころ）、生活、環境を原点に立ち戻って考究し、人工物のあるべき姿を知性と感性で構想し、提起できる人間が求められる。本学科では今後の教員養成でとりわけ必要とされる能力を構想力と考え、4年間の教育を通してその能力基盤をもつ教員を養成する。

あわせて「芸術的創造と、人類の良心による工学の運用によって、社会に貢献する人材を輩出する」という本学の教育目的のもと、地域社会と共生し、地域の豊潤な土壌に育まれた精神・英知を先の新しい世界観へと結集させ、次世代に手渡すという使命の実現を図る。

## （3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

認定を受けようとする学校種および免許教科は中学校教諭一種免許（美術）および高等学校教諭一種免許（美術）である。

工芸デザイン学科では、社会が成熟し、機能やステータスとしてのモノを求める時代から、多様な価値観、自己実現を大切にす時代へと世の中が変遷してきている中で、「現代美術＝アート」と「問題解決＝デザイン」を分けて考えるのではなく、双方を理解し創作に臨むことがこれからの工芸には必要であると考え。

多様な造形表現の理論と実践を基盤に、多角的な視野と柔軟な発想を身につけ、表現力・創造力で社会に貢献できる人材を育成するとともに、その理念を地域産業活性化・再生の分野で自立して活動にあたる人材を養成するという目的から、中学校教諭一種免許状（美術）を取得できる課程を設置する。

同時に、専門分野の学びにより、個としての「技術力」、素材や技術の背景にある歴史的・文化的文脈を読み解き、自身の制作に組み込むことのできる「思考力」、特長を明確に伝えるための「プレゼンテーション力」、加えて、「企画力」、「マーケティング力」を身につけた、デザイナーが同時に工芸家という新しい教員像を養成するという目的から、高等学校教諭一種免許状（美術）を取得できる課程を設置する。

本学ではすでに美術科、プロダクトデザイン学科、グラフィックデザイン学科、映像学科において中学校教諭一種免許状（美術）及び高等学校教諭一種免許状（美術）を取得できる課程を有している。それぞれの学科は教員養成について美術作品やデザイン作品を制作するために学修する知識を有する教員養成を目指しているが、今回申請をする工芸デザイン学科では、先述したとおり、現代美術に関する知識と問題解決に関する知識を有するハイブリッドな人材を育成することにより他学科との差別化を図っている。

## 様式第7号イ

## I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

## (1) 各組織の概要

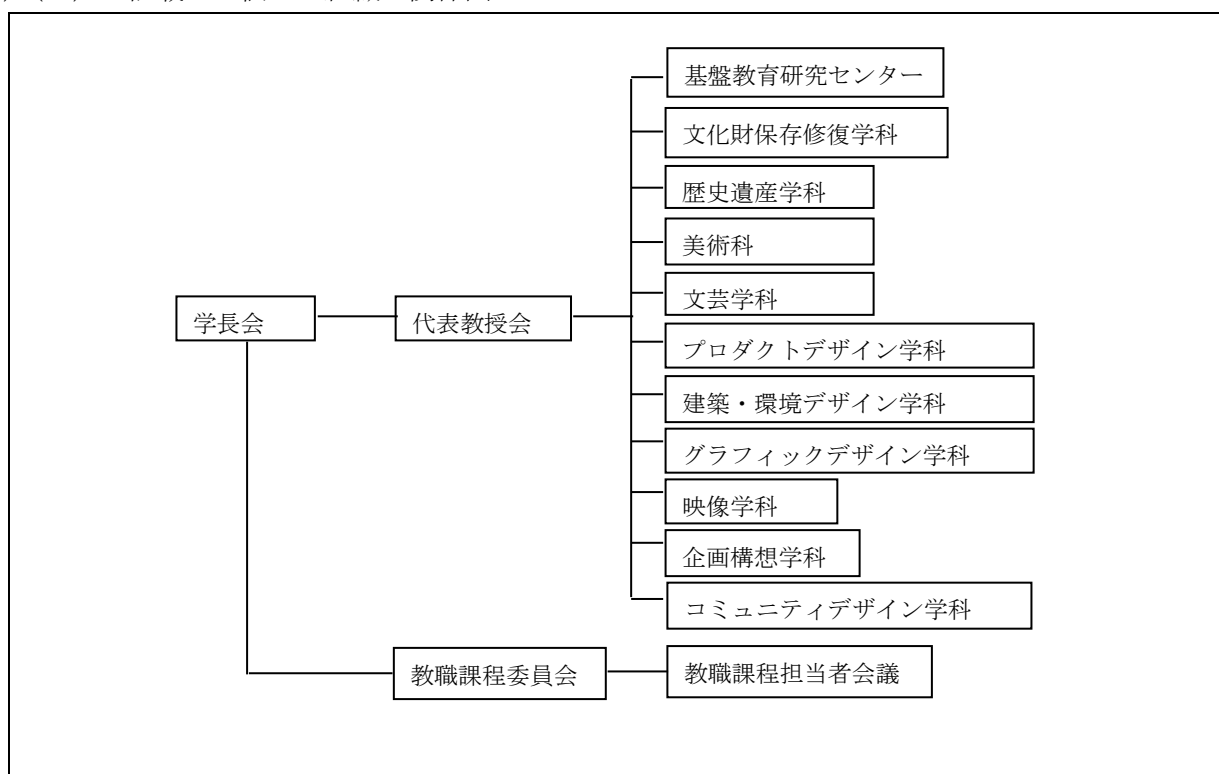
①

組織名称：	教職課程委員会
目的：	教職課程の方針に関して検討する。
責任者：	教職課程主任
構成員(役職・人数)：	教務部長、教職課程専任教員ならびに事務局スタッフ。 場合によっては学科コース担当教員も参加。
運営方法：	半期1回開催 全学的な教員養成の理念及び基本方針に関する事項、全学的な教員養成に関する構想及び中期目標、計画に関する事項、その他教員養成課程に関する事項

②

組織名称：	教職課程担当者会議
目的：	教職課程の日常的な運営に関して検討する。
責任者：	教職課程主任
構成員(役職・人数)：	教職課程担当教員(教授、准教授、講師)ならびに事務局スタッフ。
運営方法：	週1回開催 カリキュラム内容、学生指導内容、教員採用試験対策講座、教育実習ならびに介護等体験に関わる事項、その他必要とされる事項

## (2) (1) で記載した個々の組織の関係図



様式第7号イ

## Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

### (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

介護等体験および教育実習における実習施設・実習校への調整ならびに意見聴取
--------------------------------------

### (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

#### ①

取組名称： 美術指導
------------

連携先の調整方法： 指導先の高等学校担当教諭と直接連絡を取り合い調整する。
---------------------------------------

具体的な内容： 小学校等の学校種から美術指導の依頼を受け、教職課程を履修している学生を派遣することで、教育の振興と発展及び地域創生に係る人材育成に寄与することを目的としている。
------------------------------------------------------------------------------------------

## Ⅲ. 教職指導の状況

毎年4月に学年ごとのガイダンスを実施し、教職課程の履修指導を行っている。また、日常的には、必要に応じて、学習上の問題だけではなく進路や学生生活に関わる問題も含めて、相談や面談に対応し、個別指導を行っている。加えて、教員を目指す学生に対しては、教職課程担当教員が週1～2回程度、教員採用試験対策指導を実施し教員という進路に向けた指導を徹底している。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 様式第7号ウ

## &lt;工芸デザイン学科&gt; (認定課程: 中一種免(美術))

## (1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	教育の本質、教員の役割や意義などに関する知識の習得を通じて、教員としての使命や基礎的事項を学ぶとともに、専門科目の学修により基礎学習の充実を図り、美術に対する理解を深める。
	後期	教育の基礎理念に関する科目の学修を通じて、教員としての使命や基礎的事項を学ぶ。専門科目の学修を通じて、美術に対する理解をより深める。
2年次	前期	教科教育法を通じて、学習指導計画の立案、授業の組み立て、学習指導要領の理解を理論的に深める。障害者・高齢者の心理と福祉の学修を通じて、介護等体験に関する理解を深める。あわせて、教育方法により、子どもの教育現場に関わる理論的・実証的な理解を深め、教師としての視野を広げる。専門科目の学修を通じて、美術に対する理解をより深める。
	後期	教科教育法の学修を通じて、学習指導計画の立案、授業の組み立て、教授法への理解を実践的に深める。あわせて、教育社会学の学修を通して子どもや教育現場に関わる理論的・実証的な理解を深め、教師としての視野を広げる。また、選択科目として教育学研究科目を設置し、より専門的体系的な学習活動を希望する学生に対応する。専門科目ではゼミに分かれて、より専門的な学習を行う。
3年次	前期	教科教育法では、模擬授業など実践的な演習を行い、学生たちの学修を深める。介護等体験事前事後の学修を通じて、介護等体験に関する実践的な理解を深める。また、道徳教育の研究の学修を通じて、道徳の時間に関する実践的な理解を深める。選択科目として教育学研究科目を設置し、より専門的体系的な学習活動を希望する学生に対応する。専門科目では自身の研究テーマに応じて、専門領域の学力と技術力を身につけさせ、自発的な研究テーマの糸口をつかむ。
	後期	教科教育法では、模擬授業を活用し実践的な演習を行い、学生たちの学修を深める。また、教育指導では、教育相談や進路相談について具体的事案を用いながら学修を深めるとともに、実践的な学習を行い知識等を深める。専門科目では制作した成果品を展示する機会を設定することで、地域社会と接続し、社会に新たな価値を見出す動機を育む。
4年次	前期	教育実習に備えて、直前の事前指導を実施する。教育実習では、実習校、生徒の実態、教職員とその職務、実習生としての立場・活動内容等について体験的に理解させることを目指す。また、学習指導の計画づくり、生徒指導の学級経営への部分参加、研修活動や教育事務の補佐などに携わり、教員としての使命感や実践力を身につけ、自らの適性について考えさせる。さらに、教育実習事後指導を通して、実習後の学修活動に向けての課題・目標を明確にする。各自、卒業制作にむけて調査や研究を行い、専門知識を深める。
	後期	4年間教職課程で学んだことのまとめを行う。教職実践演習を通して、教師として最低限必要とされる、①教員としての使命感や責任感・教育的愛情、②社会性や対人間関係能力、③生徒理解や学級経営能力、④教科内容の指導力が、学生一人ひとりに身につけているかどうかを確認し、不足している知識や技能を補っていく。卒業制作を継続し、各自が設定したテーマを完遂する。

## 様式第7号ウ

## &lt;工芸デザイン学科&gt; (認定課程:高一種免(美術))

## (1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	教育の本質、教員の役割や意義などに関する知識の習得を通じて、教員としての使命や基礎的事項を学ぶとともに、専門科目の学修により基礎学習の充実を図り、美術に対する理解を深める。
	後期	教育の基礎理念に関する科目の学修を通じて、教員としての使命や基礎的事項を学ぶ。専門科目の学修を通じて、美術に対する理解をより深める。
2年次	前期	教科教育法を通じて、学習指導計画の立案、授業の組み立て、学習指導要領の理解を理論的に深める。あわせて、教育方法により、子どもの教育現場に関わる理論的・実証的な理解を深め、教師としての視野を広げる。専門科目の学修を通じて、美術に対する理解をより深める。
	後期	教科教育法の学修を通じて、学習指導計画の立案、授業の組み立て、教授法への理解を実践的に深める。あわせて、教育社会学の学修を通して子どもや教育現場に関わる理論的・実証的な理解を深め、教師としての視野を広げる。また、選択科目として教育学研究科目を設置し、より専門的体系的な学習活動を希望する学生に対応する。専門科目ではゼミに分かれて、より専門的な学習を行う。
3年次	前期	教科教育法では、模擬授業など実践的な演習を行い、学生たちの学修を深める。選択科目として教育学研究科目を設置し、より専門的体系的な学習活動を希望する学生に対応する。専門科目では自身の研究テーマに応じて、専門領域の学力と技術力を身につけさせ、自発的な研究テーマの糸口をつかむ。
	後期	教科教育法では、模擬授業を活用し実践的な演習を行い、学生たちの学修を深める。また、教育指導では、教育相談や進路相談について具体的事案を用いながら学修を深めるとともに、実践的な学習を行い知識等を深める。専門科目では制作した成果品を展示する機会を設定することで、地域社会と接続し、社会に新たな価値を見出す動機を育む。
4年次	前期	教育実習に備えて、直前の事前指導を実施する。教育実習では、実習校、生徒の実態、教職員とその職務、実習生としての立場・活動内容等について体験的に理解させることを目指す。また、学習指導の計画づくり、生徒指導の学級経営への部分参加、研修活動や教育事務の補佐などに携わり、教員としての使命感や実践力を身につけ、自らの適性について考えさせる。さらに、教育実習事後指導を通して、実習後の学修活動に向けての課題・目標を明確にする。各自、卒業制作にむけて調査や研究を行い、専門知識を深める。
	後期	4年間教職課程で学んだことのまとめを行う。教職実践演習を通して、教師として最低限必要とされる、①教員としての使命感や責任感・教育的愛情、②社会性や対人間関係能力、③生徒理解や学級経営能力、④教科内容の指導力が、学生一人ひとりに身につけているかどうかを確認し、不足している知識や技能を補っていく。卒業制作を継続し、各自が設定したテーマを完遂する。



4年次	前期							
	後期	4		教育実習事前 事後指導(美術)				
		4		教育実習(美術)1				
		4		教育実習(美術)2				
		4		教職実践演習 (中・高)				



様式第7号ウ（教諭）

&lt;工芸デザイン学科&gt;（認定課程：高一種免（美術））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B	教育職員論	造形基礎演習		コンピュータ基礎演習	
		2	C	教育原理	表現基礎演習			
					デザイン演習（教職）			
	後期	2	E	教育心理学	近現代美術史		体育運動学演習	
2年次	前期	2	G	教育課程論		障害者・高齢者の心理と福祉	初級英語	デザインコンピュータ演習2
		3	QR	教育方法（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む）	美術科教育法1		日本国憲法	
					美術史			
	後期	2	D	教育社会学	伝達方法論	介護等体験事前事後指導	健康科学論	
		2	F	特別支援教育概論	美術科教育法2	教育学研究1（子供の心理）		
3年次	前期	3	H	道徳教育指導論	ポートフォリオ実習			工芸デザイン応用演習1
		3	J	特別活動論	美術科教育法3			工芸デザイン応用演習2
		3	M	教育指導2（教育相談）				
	後期	3	I	総合的な学習の時間の指導法	美術科教育法4			
		3	LN	教育指導1（生徒指導・進路指導）				
4年次	前期							
	後期	4		教育実習事前事後指導（美術）				
		4		教育実習（美術）1				
4		教育実習（美術）2						
4		教職実践演習（中・高）						